

第4回政策推進会議報告

日時 5月22日 9時30分～10時38分

場所 4-1会議室

出席者 19人

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)次期定例会において、いよいよ総合計画が議決案件となり、特別委員会が開かれることとなるので、その際には丁寧な説明等をお願いします。また、今回提案する市税条例改正において、わがまち特例によるものが含まれているが、実際に活用できるメニューが少なくなっている。しかし、ツールを十分に活かしていないという誤解を受けることが無いように、地方自治体に拡大された権限は十分に活用していくという市の姿勢を、市議会や市民にしっかり説明してほしい。今回は専決処分とした市税条例についても、法改正が年度末のため仕方ないかもしれないが、できるかぎり専決処分ではない形で、年度内に条例を提案できるように検討してもらいたい。

2 尼崎市総合計画審議会答申について

企画財政局長から資料に基づき報告。

(市長)議会での審議を経て総合計画が確定するが、引き続き市民にきちんと周知してもらいたい。庁内においても、この答申に基づいて様々な行政施策に取り組んでもらうため、職員一人ひとりが、この答申の内容を十分に理解するよう各局で取り組んでもらいたい。

・特別委員会のときに、各局の出席方法はどうか。

検討中であるが、計画に記載されている順番どおりではなく、1つの局がまとまって議論できるよう順番を調整する。

・企画財政局はずっと委員会に入るのか。

そのとおりである。

3 提案型事業委託制度に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

市民協働局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)庁内検討会議でも実務的な課題が出ていると思うがどうか。

事務事業評価表で公表を予定している300事業のうち、7月に行う事業たな卸しで行うものを今年度の対象としているが、今後3ヵ年で全事業を公表して、NPO等が受託できるかどうか検討したい。また、事務事業評価は中事業をベースとしているので、その中に含まれる小事業について委託できるのかどうか、各局の意見を調整していきたい。

4 尼崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第2期)に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

市民協働局長から資料に基づき報告。

- ・質疑なし

5 地域いきいき健康プランあまがさき（地域保健医療計画）改定事業に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

医務監から資料に基づき報告。

- ・質疑なし

6 その他

一般質問における一問一答方式の実施について、企画財政局長から説明。（以下、質疑等）

- ・質問通告の方法をできる限り小項目にわたり、具体的かつ詳細にとあるが、記載する内容については、議員と意見交換を十分に行ってもらいたい。一問一答方式は予算議会の総括質疑と同じであるが、今回から試行することになり、本会議場で行うのは初めてなので、答弁の際はきちんと挙手し、指名を受けてから発言してもらいたい。

（市長）答弁の事前調整は必要ないと考えているが、質問の趣旨と答弁内容のすり合わせは必要であり、傍聴に来ている市民のためもやりとりが分かりやすいようにしてもらいたい。

- ・議員の質問に対して、問い返してもいいのか。

反問権は認めていないが、答弁の前置きによく使う質問の趣旨確認は、これまでどおりでかまわない。

- ・一問一答方式とした場合、2問目以降をスムーズに行うために、議員から一問目の答弁書が欲しいと言われるのではないか。

（市長）数字の確認であるとか、答弁の趣旨を口頭で伝えるのはかまわないと思うが、答弁書そのものを渡すことまでは要しないと思う。

傍聴している市民に分かりやすくし、かみ合った議論にするため、これまでも質問の趣旨確認や答弁調整が行われている。これは他市においても対応はばらばらであり、今までのやり方でよいと考えている。

国においては一問一答方式が基本であるが、答弁書を手渡したことはなく、答弁の方向性をヒントとして情報提供することはある。

以 上